



おしらせ

水道料金の基本料金と
メーター使用料(7月請求分)
を減免します

新型コロナウイルス感染症がご家庭や事業所に経済的な影響をもたらしている状況を踏まえ、町民の生活や事業所などの営業活動を支援するため、令和2年7月請求分に限り、水道料金の基本料金とメーター使用料を減免します。(ただし、超過分の水道料金と通常の下水道料金は納付していただきます)

支援内容 水道料金(上水道・秋畑・那須簡水)の基本料金とメーター使用料を減免(7月請求分)

水道料金 =
基本料金 + 超過料金 + メーター使用料

↓ ↓ ↓
減免0円 **納付** **減免0円**
となります いただきます となります

(注)①水量が20m³を超えた場合には、超過料金が発生し、超過分を納付していただきます。
②下水道料金は減免の対象外です。
③水道料金には消費税が別途かかります。

減免対象 令和2年7月請求分(4月中旬～6月中旬までの検針による水道使用分)

対象者 すべての給水契約者(一般家庭および事業者)

申請手続 今回の減免措置については、申請手続は不要です。

減免対象外 下水道料金、臨時用や私設消火栓の水道料金など

問合せ先 町水道課業務係(☎内線220・221)

環境保健協会からの
おしらせ

6月は県の廃棄物適正処理推進強化月間です。不法投棄に注意しましょう!不法投棄を見かけたら、早めの通報にご協力をお願いします。

《通報先》▼群馬県廃棄物110番 ☎0120・81・5324

▼西部環境森林事務所廃棄物係 ☎027・323・5530

問合せ先 住民課環境係(☎内線269)

児童手当制度の
「あんない

対象児童 原則、日本国内に住所を有し、15歳になった後、最初の3月31日(中学校卒業)までの児童

手当(月額)

区分	所得制限 限度額未満	所得制限 以上
3歳未満	15,000円	
3歳以上 小学校修了前 (第1・2子)	10,000円	
3歳以上 小学校修了前 (第3子以降)	5,000円	
中学生 (一律)	10,000円	

※第3子以降の算定方法

受給者が養育している児童で、18歳到達後の最初の3月31日までの間にいる児童の中で数えます。受給者の所得が所得制限限度額以上であった場合や第3子以降が中学生であった場合は適用されません。

児童手当所得制限限度額

(扶養親族等の数↓所得制限限度額)

- ▼0人 ↓ 622万円
- ▼1人 ↓ 660万円
- ▼2人 ↓ 698万円
- ▼3人 ↓ 736万円
- ▼4人 ↓ 774万円
- ▼5人 ↓ 812万円



支払月(手当支払対象の月)

6月(2～5月分)、10月(6～9月分)、2月(10～1月分)
児童手当の手続きは原則15日以内に行ってください。

出生、転入などにより受給資格が生じた場合は、請求月の翌月分からの支給となります。公務員は勤務先から支給されますので、公務員になった場合は、町と勤務先へ届出をしてください。

必要な添付書類等
請求者名義の健康保険証、請求者名義の預貯金通帳、印章、その他必要に応じた書類 ※認定請求書には請求者等のマイナンバーが必要です。

児童手当の現況届を忘れずに!

児童手当を受給している人は、毎年6月に「現況届」を提出していただく必要があります。該当する人には、6月上旬に町が通知しますので、忘れずに届出をしてください。この届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりま

すのでご注意ください。
問合せ先 にこにこ甘楽 町健康課福祉係(☎内線602・603)

甘楽町役場 ☎ 74 - 3131
 にこにこ甘楽 ☎ 67 - 7655

町職員(一般職)を
募集します

一次試験日(県下統一)

9月20日(日) 午前8時30分受付
 開始、午前9時25分試験開始

試験場所 ら・ら・かんら2階 研修室

採用予定 一般職(若干名)

受験資格 平成2年4月2日〜平成15年4月1日までに生まれた人

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

試験内容 適性検査、教養試験(高校卒業程度の択一式筆記試験)

申込受付 7月1日(水)〜8月14日(金)

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時15分(水曜日は午後7時15分まで)

※郵送は8月14日(金)必着。

申込用紙 町総務課庶務係で交付します。郵送希望者は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、

120円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒(角2封筒)を必ず同封したうえで請求してください。

※詳細は町ホームページ(<http://www.town.kanra.lg.jp>)をご覧ください。

申込・問合せ先 町総務課庶務係
 (☎内線211・212) 〒370-

2292 甘楽町大字小幡161-1

子どもの里親になりませんか

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。

西部児童相談所は、里親に関心のある人が相談や里親と交流できるサロンを開催します。当日は直接会場へお越しください。

日時 6月11日(休) 午前10時〜12時

会場 高崎市役所 中2階ロビー

対象 里親に関心のある人や養子縁組を検討している人※費用無料

問合せ先 群馬県西部児童相談所
 ☎027-322-2498

◆第34回少年の主張 甘楽町大会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となります。

◆甘楽町公民館は内装改修工事を行っています。6月30日(火)まで1階中会議室の使用はできません。

問合せ先 町社会教育課社会教育係(☎内線530・531)

講座・講習

フレイル予防講座を
開催します

自粛生活が続き、体力や足腰の衰えを感じていませんか。運動の必要性や効果的な筋力トレーニングについて専門家がお話します。

日時 6月24日(水) 午前10時15分〜11時15分 ※申込・費用不要

場所 にこにこ甘楽 会議室

講師 公立七日市病院 理学療法士 ※やむなく中止になる場合があります。

問合せ先 にこにこ甘楽 町地域包括支援センター(☎内線622)

庭木剪定講習(甘楽会場)

日程 7月7日(火)、8日(水)

対象 ①60歳以上でシルバー人材センター入会希望者 ②職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員

定員 12名 / 受講料 無料

会場 甘楽町シルバー人材センター(甘楽町大字小幡684-1)

申込期限 6月24日(水)

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により開催日の変更または中止となる場合があります。

申込先 群馬県長寿社会づくり財団
 ☎027-255-6400

募集

高崎産業技術専門学校
オープンキャンパス

日程 6月28日(日)、7月11日(土)

▼午前の部 9時30分〜11時30分
 ▼午後の部 1時30分〜3時30分

内容 概要説明、校内見学など

対象者 「ものづくり産業」に興味がある人、就職・進路選択の参考にしたい人、高崎産業技術専門学校への入校を考えている人など

※保護者(原則1名)も参加できます。

申込方法 電話またはEメールにて、①氏名、②電話番号、③参加希望日・部をお知らせください。

ホームページからも申込みできます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になることもあります。詳しくは、お問合せください。

申込・問合せ先 県立高崎産業技術専門学校 ☎027-320-2221

HP: <https://takatech.ac.jp>

E-MAIL takagisen@pref.gunma.lg.jp